

平成29年度

# 農業分野における知的財産活用研修会



(農林水産省知的財産保護・監視委託事業：農林水産知的財産保護コンソーシアム地方セミナー)

農林水産知的財産保護コンソーシアム（農林水産省海外知的財産保護・監視委託事業）では、知的財産保護に関する理解を深めることを目的に、下記の通りセミナーを開催いたします。

近年、オリジナル品種による生産振興や、地域で生産された農林水産物・食品の名称を知的財産として保護（地理的表示※として登録）し、ブランド商品として知名度向上を図る「攻めの農業」への取り組みが期待されています。そこで、果樹類の育成者権や苗木流通の現状と課題、国内・海外での地理的表示（GI）保護制度の事例を通して、農業分野における知的財産権の保護と活用についてご講演いただきます。

※ 地理的表示（GI）とは、農林水産物・食品であって、品質等の特性が産地と結び付いているもののうち、当該産品の名称から産品を特定できるもの。

## 開催概要

参加費無料

[日時] 平成29年12月12日（火） 13:00～16:00  
(受付開始12:30)

[会場] 長野県松本合同庁舎2階 203号会議室  
松本市島立1020 TEL: 0263-47-7800 (代表)

[内容]

講演1 「果樹種苗業界から見た品種の活用および最近の話題」

一般社団法人 日本果樹種苗協会 専務理事 駒村 研三 氏

講演2 「地理的表示（GI）保護制度の概要と活用事例」

GIサポートデスク 酒井 純 氏

[対象] 農林水産業者、農林水産業等関係団体、都道府県市町村、農林水産業関係者、  
農林水産物加工業者、食品関連業者、弁理士など

## 会場アクセス

- ◇ 電車の場合  
松本電鉄上高地線信濃荒井駅下車、駅から徒歩15分
- ◇ 高速バスの場合  
「松本インター前」バス停下車、徒歩約5分
- ◇ 路線バスの場合  
「松本駅アルプス口」（西口）より松本周遊バス西コース  
に乗車、「合同庁舎」バス停下車（30分間隔、乗車時間約15～30分）
- ◇ 自家用車の場合  
松本駅から約10分  
高速道路利用の場合は松本ICを降りて松本市街方面約2分。

※ 駐車台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。



平成29年度 農業分野における知的財産活用研修会  
(農林水産省 知的財産保護・監視委託事業：農林水産知的財産保護コンソーシアム地方セミナー)

[日時] 平成29年12月12日(火) 13:00 ~ 16:00 (受付開始 12:30)

[会場] 長野県松本合同庁舎2階 203号会議室

## 参加申込書

参加ご希望の方は、下記明記の上、メールまたはFAXで  
農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局へお申し込みください。

**申込期日：平成29年12月1日(金)まで**

**Email: maff@mark-i.jp**

**FAX: 03-6862-9930**

所属等	※企業、行政機関、団体等の方は、所属部署名までご記入ください。 ※農業者等、法人以外の方は、屋号または「農業」等の業種をご記入ください。
電話番号	
参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、適正に管理し、本研修会に関する連絡以外の目的には使用いたしません。

### お問い合わせ先：

■農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局  
株式会社マークアイ  
吉田・日野  
TEL: 03-6862-9953  
E-mail: maff@mark-i.jp

■農林水産省食料産業局知的財産課  
吉田(勉)・吉田(倫)  
TEL: 03-3502-8111(内線4283)